

令和7年度農業委員会総会議事録

日時	令和7年4月21日（月）午後1時30分～午後2時15分
場所	さぬき市役所 3階 301、302会議室
	開会 会長挨拶 来賓祝辞 議事録署名委員の選任について 議案第1号 令和6年度事業報告について 議案第2号 令和7年度事業計画（案）について
出席委員	1 山下加代子 2 吉原博美 3 真田幸隆 4 蓮井セツ子 5 松岡浩二 6 池田幸嗣 7 大塚ノブ子 8 白川良一 9 林 文夫 10 藤井 修 11 横村浩二 12 十川隆行 13 寒川孝志 14 戸田修治 16 細川和美 17 岩澤佳宣（会長職務代理者） 18 芳竹和政（会長）
欠席委員	15 長田禎二
事務局	蓮井敏彦事務局長 大丸伸二副主幹 松本美佳係長 山本泰平主査
農林水産課	玉木省三副主幹
農地機構	猪熊正農地集積専門員 西渕健一農地集積専門員
傍聴者	なし
来賓	さぬき市 大山 茂樹 市長

事務局

定刻となりましたので、令和7年度さぬき市農業委員会総会を開催したいと思います。

本日の出席委員を報告致します。農業委員総数18名中17名の出席で、農業委員会法第27条第3項の規定により、総会の成立要件を満たしていますので、本会は有効に成立しています。

なお、本日の総会に農地利用最適化推進委員の方もご出席いただいておりますので、ご報告致します。

では、最初に、農業委員会芳竹会長にご挨拶をお願い致します。

議長（会長）

皆さん、こんにちは。令和7年度農業委員会総会の開催に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は公務ご多忙の中、さぬき市大山市長様のご臨席を頂きまして、厚く御礼を申し上げます。

また、委員の皆様方におかれましては、田植えの準備など農作業でご多用の中、出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

さて、昨今の農業情勢は農業従事者の高齢化や担い手不足、また、遊休農地の増加など厳しい状況が続いております。さらに、世界情勢の影響により農業資材が高騰する一方で、農業生産物の価格は低迷するなど、農業経営に影響を与えています。

そのような中、農地の担い手への集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進など、農地利用の最適化に向けて農業委員会が果たすべき役割には期待が寄せられていますので、各委員が連携し、また、関係機関・団体と連携しながら取り組んでまいりたいと考えております。

最後に、本日の総会では、令和6年度事業報告の承認、令和7年度事業計画（案）についてご審議をいただきます。どうか円滑な審議のご協力をお願い申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。

事務局

本日の総会にご臨席いただいております大山市長様よりご祝辞を頂きたいと思います。

市長

改めまして、皆さん、こんにちは。

先ほど会長さんともお話をされておったんですけども、寒い寒いと言ってこの間過ごしてきたんですけど、今日は初夏というか、本当に暑いぐらいの陽気になっております。早いもので、今年、7年度も田植えをする季節もうすぐそこに来ています。

農業を取り巻く環境は、今、会長さんがお話しになつたように、消費者の皆さんにとっては、お米が高くなり、また、備蓄米を放出しないと需要に間に合わないというふうな、一見すると、一聞すると、何か農業者にとっていいことのように思えるんですけども、ただ、それは例えば、米の消費が増

えて、そして米の値段が生産費に見合うだけの価格になって、しかもその差額分が流通の部分でなくて実際にお米を作っている人の懐に入ってくる、そういうことにはなっていません。

そういう意味では、これから農業を取り巻く環境は、何かいいことのように思いがちですけれども、根本的なところをこれから皆さんと一緒に直していかないと、農業が持続可能な産業ということになるのは非常に難しいというふうに思っています。

皆さんもご承知のように、日本は瑞穂の国と従来から言われておりまして、この日本でお米を作るということは、単なる生産活動だけでなく、日本という国の形、国の意味、そういったものを表す本当に重要なことだというふうに思っています。

今、アメリカのトランプという大統領が関税ということで世界各国にいろんなことを投げかけてきています。決してほかの産業の取引材料に農業の米とか農作物が使われることがないように、皆さんと一緒に国のほうにもそういった申入れをしながらやっていかないと、例えば、ほかの製品が生き残るために農業がその分犠牲になると、そういうようなことは決してあってはならない、そういうことを最近は思っているところでございます。

今年はさぬき市にとってもいろんなことが課題というか話題になっておりまして、昨日も、4月20日に文理大学のホールで、今、「べらぼう」というNHK大河、ご覧になった方はひょっとおいでるかもわかりませんけれども、それが平賀源内、「さらば平賀源内」ということで昨日放送がある、その前に平賀源内を演じてくれている安田顕さんが来ていただいて、みんなでパブリックビューイングをしながら、あとはスペシャルトークイベントというのに出てきました。

そこでは、5倍以上の競争率で申し込んだ方がおいでると。来た方と少しお話ししますと、島根県とか、鳥取のほうから来たんだと。「ああ、そうですか、瀬戸芸も18日から始まっているので、それで来られたんですか」言うたら、「いや、瀬戸芸をするのは知らなんだ、安田顕に会うために来た」と。世の中には本当に、普通そこまでするかなと思うぐらい熱心な方、ディープな方、マニアな方、そういう方がいるというのは私、発見しました。

今後、さぬき市も大きさとか量ではなかなか都会に太刀打ちはできませんけれども、そういうマニア的な、さぬき市が好きだというふうな人を1人でも2人でもつくることによって、量から質へ転換をして、一つ上の質の良さを求めていく。

農業の場合でもそういうことで、皆さんのご意見も聞きながら、農作物をどういうふうにしていくのか、そして、農業で食っていけるためにはどうしたらしいのかと、県とか国とも意見交換をしながらやっていきたいというふうに思っています。

そういう中で、皆さんのがいろいろご苦労されている農業委員会の果たす役割というのは、先ほどの会長さんのご挨拶にもありましたけれども、極めて

重要になってくると思います。委員会としての総意、そういういたものを県とか国へこれまで以上に届けることによって、額に汗をして本当に現場で頑張っていらっしゃる皆さん、少しでも頑張りがいがあるなど、よかったですと思えるようなことをこれからも引き続いてやっていきたいなというふうに思っています。

今日は令和7年度の総会ということで、6年度の事業実績とか実績報告、また、7年度の計画、そういういたものが審議されるというふうにお聞きしております。今日の総会を一つのきっかけにして、さぬき市の農業委員会がますますご発展をされますこと、そして、今日ご出席のお一人お一人の日頃のご苦労が少しでも報われるよう、市としても最大限努めてまいりたいと思います。

今日は短い時間かもわかりませんけれども、皆さんいろいろな意見交換をする、極めて貴重な機会だと思います。この総会が所期の目的を達して、本当に成果の多い総会になりますことを心からご祈念申し上げまして、会の開催に当たりましてのご挨拶にさせていただきたいと思います。

本日はどうぞよろしくお願ひします。ありがとうございました。

事務局

ありがとうございました。

なお、市長におかれましては、公務の都合により、この後退席されます。
ありがとうございました。

市長

また会の内容については、あと、担当者から十分お聞きしたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひします。

事務局

それでは、会に先立ちまして、資料の確認をさせていただきます。

お手元に、1枚紙で総会次第と、農業委員会総会、それと総会の別紙様式1・様式2、それとカラー刷りさぬき地区の農業委員会連合会通常総会の資料が全部まとめられている資料です。このカラー刷りの資料につきましては帰ってご覧いただけたらと思います。

それでは、総会の議長につきましては、さぬき市農業委員会総会会議規則第10条に、「会長は総会の議長となり、議事を総理する」と定められておりますので、会長のほうで進行をお願い致します。

議長（会長）

定めによりまして、会長が議長を務めるということなので、私のほうで総会を進めさせていただきます。議事の進行につきまして、どうぞご協力をお願い申し上げます。

では、議事録署名委員の選任についてですが、規定に従い私のほうから指名致します。では、16番細川委員、1番山下委員さん、両委員さんにお願いを致します。

続いて、議事に入りたいと思います。

議案第1号「令和6年度事業報告について」、「令和6年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況について」を上程します。
事務局より説明を求めます。

事務局

冊子の1ページをご覧ください。

議案第1号「令和6年度事業報告について」。

1、令和6年度概況報告。

本市の令和7年3月31日現在における住民基本台帳人口は43,962人で、昨年から890人の減となっています。高齢化率は、65歳以上の占める割合は39.2%、75歳以上の占める割合は23.5%と、高齢化が進む一方、0歳児の人数は122人と過去最少の出生数となっており、少子高齢化が急速に進んでおります。

そのため、本市では、地域コミュニティの衰退や遊休農地の荒廃化が懸念されており、次世代への持続可能な農業構造の実施に向け、担い手の育成・確保や農地の集積・集約化を一層進めることが急務となっています。

本市農業委員会は、農業委員と農地利用最適化推進委員が二人三脚の体制で、香川県農地機構と連携しながら、担い手への農地の集積・集約化の加速化や耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進といった農地利用の最適化の推進に向け、全委員による農地の利用状況調査を実施し、該当する農地の所有者に対して隨時、農地の適正な利用を図り、遊休農地化の発生防止のため個別指導などを進めてきました。

また、農業経営基盤強化促進法の改正に伴い、「利用権設定事業（いわゆる相対での農地貸借）」が廃止され、令和7年4月以降の農地貸借は「農地中間管理事業（農地機構を介した農地貸借）」に移行することとなりました。そのため、今後、農地の貸借等の相談が増えることが予想されることから、令和6年12月より、毎週金曜日を農地貸借の相談日と位置づけ、農地集積専門員と農業委員会事務局職員を配置し、相談に対応してまいりました。

さらに、農地の利用集積を通じた認定農業者等の担い手の規模拡大への支援や農地各法の適正な実施、農業経営改善計画の達成に向けた経営指導、経営記帳相談会、農家相談会、農業後継者確保支援等に取り組むとともに、農業委員会定例会を毎月1回、計12回開催し、各地区で現地調査を実施し、農地法に基づいた審査を行った上で、許可及び県へ意見を進達してきました。

今後も、遊休農地の解消と農地の集積・集約に向け、大規模な生産性の高い農業の実現を図るために創設された「農地中間管理事業」を進めていくため、農業委員、農地利用最適化推進委員、香川県農地機構の協力の下、市内の農地利用の最適化推進に向け、農業委員会として、継続して地道に取り組んでまいります。

2ページをご覧ください。総会及び地区代表会の開催状況でございます。

（1）通常総会、令和6年度は4月19日に行われました。

（2）地区代表者会ですけども、これにつきましては、令和6年度は4月

から3月まで計6回、農業経営改善計画の審査や青年等就農計画の審査を行いました。

続きまして、3ページをご覧ください。定例会の開催状況でございますが、毎月20日前後に毎月1回、計12回開催致しております。

続きまして、4ページから5ページにかけて、その他の会議の開催状況と致しまして合計40回弱ほど、農業委員会のほうで各種会議、研修会等が行われております。ちょっと読み上げますと時間がかかりますので、また見ていただけたらと思います。

続きまして、6ページのほうへまいります。

事務局

6ページから、農地関係取扱状況についてご説明させていただきます。

まず、6ページは、(1)令和6年度農地法第3条第1項の規定による許可申請集計表となります。

次の7ページを開いていただきますと、太枠で総合計を掲載しております。合計179筆、11万2,283.96m²の実績となっております。これは下に記載のある前年度の実績と比較し、12,841.99m²の増となります。

また、令和6年度農地法第3条の3第1項の規定による届出書、これは農地を相続した際に出していただく届出書となります。この件数が28件となっております。

次の8ページ、(2)令和6年度農地法第4条の転用件数及び面積集計表となります。太枠に総合計を記載しております、合計20筆、6,659.57m²となっております。これは下に記載のある前年度の実績と比較し、2,444.89m²の減となっております。

次の9ページ、(3)令和6年度農地法第5条転用件数及び面積集計表となります。太枠に総合計を記載しております、合計49筆、41,334.45m²となっております。これは前年度の実績から12,659.07m²の減となります。

続きまして、令和6年度非農地証明願の集計表に移ります。

10ページとなります。太枠に記載のある、合計の件数が32件、面積が61,428.83m²で、前年度と比べて19,864.24m²の増となっております。

続いて、11ページをお開きください。(5)各種証明関係集計表となります。1番、耕作証明、営農証明も含みます。これは合計68件となっております。2番、農地法第4条、5条に伴う許可証の再交付願、これは0件でした。3番、農地法第4条、5条許可後の工事完了証明願、また、工事完了届、これは合計38件でした。4番、農地法第4条、5条許可後の工事進捗状況報告は2件でした。5番、農地法第3条、4条、5条の許可取下げ・取消し・不許可件数はいずれも0件でした。6番、土地改良事業参加申出願、これは合計8件でした。7番、納税猶予証明願、これは合計3件でした。

事務局

次に、12ページ、13ページをご覧ください。12ページに令和6年度農業振興地域整備計画変更（個別除外）の審議集計表になります。13ページにあります太枠内の申出件数は26件で、筆数は32筆、合計面積は17,490.34m²です。昨年と比べて54,163.34m²の減となっております。

次に、14ページをご覧ください。農地利用状況調査実施結果です。合計につきましては、区分1の耕作放棄地は筆数が1,234筆、面積が80万5,639m²、区分2の耕作放棄地は筆数243筆、面積が18万1,996m²、区分3の耕作放棄地は筆数7,211筆、面積が481万6,714m²となっており、それらの合計が筆数8,688筆、面積が580万4,349m²となっております。

次に、15ページをご覧ください。農政関係取扱状況として、令和6年度農業経営基盤強化促進法による流動化実績です。権利関係の地区別使用貸借の合計面積は81万1,613m²、筆数が732筆です。賃貸借の合計面積は13万2,672m²、筆数105筆です。面積の合計は94万4,285m²、筆数837筆となり、昨年と比べて24,203m²の減となっております。

次に、設定関係の地区別の新規設定の合計面積は48万8,209m²、筆数420筆、再設定の合計面積は45万6,076m²で、筆数が417筆となっております。

また、地区別あっせんの件数及び面積につきましては、所有権移転が1筆で面積は856m²です。これは農地機構を通じて売買を行っているもので、昨年と比べて1,074m²の減となっております。

以上になります。

事務局

続きまして、16ページの農業者年金事務について報告致します。受給者数は、新制度45人、旧制度135人、待機者数は新制度・旧制度合わせて43人、加入者数は、政策新加入・通常加入合わせて6人です。

最後に、令和6年度の農業者年金関係届出状況を報告致します。旧制度の老齢年金裁定請求書が1件、新制度の老齢年金裁定請求書は2件、死亡関係届出書は15件、その他としまして、住所変更等の届出については4件、合計22件届出がありました。

事務局

続きまして、17ページをお開きください。

（3）女性委員会議の開催状況でございます。4ページ、5ページの一覧にも掲載されておりますが、そのうち、この4回が女性委員会議の開催状況でございます。

続きまして、（4）農業委員会広報活動の実施状況と致しまして、令和6年11月号の広報誌には、農地の貸借に係る相談・受付について掲載しました。

相対契約が令和6年度で廃止されて令和7年度から機構を通した契約に変わることで、毎週金曜日を農業委員会で農地貸借に係る相談日を設けましたという内容について、お知らせした次第でございます。

令和7年度3月号の広報誌には、農家相談会の案内と農業委員会の開催、各種申請締切日のお知らせ、田の賃借料情報を掲載しました。

次に（5）農家相談会の実施状況です。昨年度も例年と同様、11月と3月に行わせていただいております。

次に（6）農業委員研修の実施状況は、10月と12月にそれぞれ行わせていただいております。

以上です。

事務局

（7）令和6年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表。お渡ししています別紙様式1をご覧ください。

それでは、まず、1ページ目をお開きください。1ページ目の農業委員会の状況は令和6年4月1日現在の数値であります。

1の農業委員会の現在の体制は、任期満了年月日が令和8年7月19日で、農業委員の定数は18名のうち実数17名、推進委員の定数及び実数は28名です。

2の農家・農地等の概要として、総農家数は2,428、農業経営体数は1,537、基幹的農業従事者数は1,437人です。経営体数（経営体）の認定農業者数は98経営体であり、耕地面積は田・畠合わせて2,290haとなっております。

次に、2ページ目から4ページ目の最適化活動の実施状況の説明となります。

まず、2ページの1の最適化活動の成果目標の（1）農地の集積についての①現状及び課題と致しまして、現状は、管内の農地面積が2,290ha、これまでの集積面積は769ha、集積率33.6%です。②目標集積面積は780ha、集積率が34.1%に対して③実績は727haで、集積率は31.7%で、目標に対する達成状況は93%となります。

（2）遊休農地の発生防止・解消の①現状及び課題については、1号遊休農地面積102ha、うち緑区分が82ha、黄色区分20haです。

続きまして、3ページ目の③実績、aの緑区分の遊休農地の解消は3.2ha、目標達成率は18.8%でした。④その他で、利用状況調査は9月から10月で行いました。1号遊休農地の面積は98.6ha、うち緑区分80.5ha、黄色区分が18.1haでした。

（3）新規参入の促進、①現状及び課題で、新規参入者は令和4年度は1経営体、令和5年度は3経営体、令和6年度は9経営体でした。

次、4ページ目の③実績として、新規参入者の参入状況は6経営体で、取得面積は17.8haでした。

次に、2の最適化活動目標の（1）推進委員等が最適化活動を行う日数目

標は、1人当たりの活動目標は月6日を目標としていました。

(2) 活動強化月間の設定、5ページ目の(3)新規参入相談会への参加実績はありませんでした。

最後に、推進委員等の点検・評価結果は、目標に対して期待どおり結果が得られたとなっております。

以上で説明を終わります。

議長（会長）

事務局の説明が終わりました。「令和6年度事業報告について」、「令和6年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況について」の委員の皆様のご意見をお聞きしたいと思いますが、ご意見をどうぞお願いします。

全委員

「なし」との声あり。

議長（会長）

意見もないようですので、「令和6度事業報告について」、「令和6年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況について」はご了解をいただいたものと処理してよろしいでしょうか。

全委員

「異議なし」との声あり。

議長（会長）

議案第1号「令和6年度事業報告について」、「令和6年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況について」は承認いただいたものとします。

続いて、議案第2号「令和7年度事業計画（案）について」を上程します。事務局に説明を求めます。

事務局

18ページをお開きください。議案第2号「令和7年度業計画（案）について」、説明致します。

1番、令和7年度の事業方針。

国は、現下の諸情勢を踏まえて令和6年6月に「食料・農業・農村基本法」を改正し、食料安全保障の確保を基本理念として、令和7年度からの5年間を「農業構造転換集中対策期間」と位置づけ、令和7年4月11日に「食料・農業・農村基本計画」が閣議決定され、5年先の食料自給率目標以外に、農地と担い手の確保目標なども新たに定められました。

本県の農業・農村の状況は、5年前に比べ販売農家数が21.5%減少し、基幹的農業従事者の平均年齢71.3歳（全国68.4歳）、担い手への農地利用集積率33.1%（全国60.4%）、荒廃農地率21.4%（全国5.6%）、さらに、主食用米の作付面積が毎年400ha程度減少している状況となっており、全国にも増して深刻な事態にあります。

香川県では、令和8年度からの次期「香川県農業・農村基本計画」の策定

に向けての作業を進めており、令和6年度には多様な農業人材認定制度をスタートさせるなど、人と農地の課題解決に向けた新たな措置も講じています。

こうした情勢の下、農業委員会組織は、平成28年4月施行の改正農業委員会法から必須業務となった「農地等利用の最適化の推進活動への取組」について、具体的な活動が求められるようになりました。

本市農業委員会におきましては、令和6年12月26日に東讃の2市1町で構成されるさぬき地区農業委員会連合会において決定されました「さぬき地区広域連携活動実施方針」に基づき、委員1名当たりの最適化活動日数「月8日」を目標として実施することとなりました。

令和7年度からは「農地の見守り活動・農家への声かけ活動」に積極的に取り組むことで、遊休農地の解消と農地の集積・集約に向け、農業委員・農地利用最適化推進委員、香川県農地機構の農地集積専門員が協力し合い、市内の農地利用の最適化推進に取り組んでまいります。

また、香川県農業会議、県農業普及センターや県農地機構など、関係機関との連携を図りながら、情報収集、情報交換等を行い、地域農業者との積極的な話し合い活動を進めることが重要であるとの認識に基づき、農業委員会の各業務に取り組み、農業、農業者の利益代表機関としての役割を果たすべく、耕作放棄地の発生防止や優良農地の確保、農地利用最適化等を重点項目とし、的確な業務の実施に努めてまいります。

19ページをご覧ください。事業内容でございます。これにつきましては、例年同様の形で進めさせていただいております。大きく変わった点につきまして説明させていただきます。

まず、1番につきましては、先ほどから説明させていただいておりますが、農地貸借の方法が、令和6年までは相対契約だったのですが、令和7年度からは機構を通した契約に変わります。

それと、もう一つ大きく変わったのが、(2)の地域計画というものが令和7年4月から施行されました。これにつきましては、農業振興地域とはまた別に、地域計画という色付けがされました。

例えば、令和6年度までは、転用申請の場合、4月末に転用申請が出てきたら5月の定例会に諮り6月末には転用許可が出ていました。しかし、令和7年4月以降、地域計画の色付けを外してから転用申請を受け付けすることとなり、転用には最低でも4か月かかるようになります。

例えば、4月末に地域計画変更申出書が提出された場合、地域計画の色付けを外すという作業に約2か月かかることから、6月末に地域計画の色付けが外れます。その後、6月末に地域計画の変更ができるものとして、6月末に転用申請書類を提出していただき、7月の定例会に諮り、8月末に転用許可が出るという形になります。よって、農業振興地域の個別除外と同様、4か月かかるようになります。

農業振興地域の場合は、農業委員会では6月、10月、2月の受付しておりますが、地域計画の変更申出については毎月、随時受け付けるという形に

させていただいております。

これが農業委員会で大きく今年度から変わる点でございまして、地域計画の変更申出書を受けた場合、その後に関係機関に意見をお諮りします。その際、農業委員会の定例会にて、地域計画変更申出書に基づき、転用申請が将来的に出てくる農地について意見聴取を実施します。その後、各関係団体にも意見聴取し、その内容を反映させた後、2週間公告してから、ようやく地域計画の色付けから外すことができるということで、これが大きな事務的な作業で追加となりましたので、これが大きな変更点かと思います。

それと、先程、令和7年度事業方針でお話ししました最適化活動日数について、月8日を目標に実施していくことですけれども、この流れをいいますと、全国的に農業委員さんとか推進委員さんとの最適化活動日数が、全国平均が5日から6日で、香川県の平均日数が2から3日だそうです。それで、さぬき市の平均日数は2.1日ぐらいだったと思いますが、それを出来るだけ全国平均に近づけたいということがございまして、香川県農業会議のほうから、目標なんですけども月8回という、ちょっと大幅に増える目標にはなるんですけども、お願いするという形になりました。

それで、昨年の12月26日に、さぬき市、東かがわ市、三木町の東讃の2市1町で集まらせていただきまして、月8日という目標を掲げさせていただいた流れでございます。

以上で、19、20ページの説明を終わります。

続きまして、大丸のほうから説明させていただきます。

事務局

続きまして、3、令和7年度最適化活動の目標の設定等、別紙様式2の6ページをご覧ください。

農業委員会の状況につきましては、令和7年4月1日現在の数値となります。

1、農業委員会の現在の体制として、任期満了年月日が令和8年7月19日で、農業委員さんが18名、実数18名で、推進委員さんは定数28名に対して実数27名です。

2の農家・農地等の概要として、総農家数2,428、農業経営体数が1,537、基幹的農業従事者数が1,437人、経営体数（経営体）の認定農業者は94経営体、耕地面積は田・畠合わせて2,260haとなっております。

次に、7ページ、8ページの最適化活動の目標の説明となります。

1、最適化活動の成果目標の（1）の農地の集積についての①現状及び課題については、管内の農地面積が2,260ha、これまでの集積面積が727haで、集積率は32.2%です。②の目標については、今年度の新規集積面積を10ha、今年度末の集積面積を737ha、集積率が32.6%を目標としております。

（2）の遊休農地の解消の①現状及び課題については、1号遊休農地面積

が104ha、うち緑区分が87ha、黄区分が17haです。②の目標 a の緑区分の遊休農地の解消を15haとしています。b の黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針は、農業委員、推進委員、農地機構と連携し、遊休農地の解消、貸借へとつなげることです。

次、8ページ目の（3）新規参入の促進の課題は、農業の産業としての位置づけが不安定である（農地の取得に対する制度上の制約、技術取得までの長さが必要で一定の所得を得るために期間がかかること）です。

次に、2の最適化活動の活動目標の（1）推進委員等が最適化活動を行う日数目標は、1人当たり活動日数を月8日の目標としております。（2）活動強化月間の設定目標は3回、（3）新規参入相談会への参加目標は1回としております。

以上で説明を終わります。

議長（会長）

事務局の説明が終わりました。「令和7年度事業計画（案）について」、委員の皆さんのご意見をお聞きしたいと思います。

ご意見はございませんでしょうか。

どうぞ。

全委員

「なし」との声あり。

議長（会長）

意見はないようですので、議案第2号「令和7年度事業計画（案）について」は原案承認ということで処理してよろしいでしょうか。

全委員

「異議なし」との声あり。

議長（会長）

それでは、異議なしと認め、議案第2号「令和7年度事業計画（案）について」は原案承認と致します。（案）という字を消してください。

本日の上程議案については終了致しましたが、ほかに委員さん、事務局から発言がありましたら、発言を認めます。

全委員

「なし」との声あり。

議長（会長）

別にないようですので、それでは、令和7年度農業委員会総会を閉会します。

長らくのご審議ありがとうございました。

（2時15分閉会）

各議案毎の採決結果（議長は可否に入らず）

・令和6年度事業報告について

賛成委員・・・・・ 16名 反対委員・・・・・ 0名

・令和7年度事業計画（案）について

賛成委員・・・・・ 16名 反対委員・・・・・ 0名

上記は会議の顛末を録して正当なることを証して署名する。

農業委員会会長（議長）

署名委員 16番

署名委員 1番